

今後の厚生労働科学研究について

(検討課題：案)

- 厚生労働科学研究の役割の一層の明確化
 - 根拠に基づく施策のための研究であることをより明確にして、成果が具体的にどのような施策に活かされるのか、施策の効果が具体的に想定されて研究が行われるのか、また、実際に反映されたのかを事後評価するシステム構築、等

- 研究課題設定の見直し（厚生労働省の調査研究分析機能の強化に資する研究課題の設定）
 - 国が行うべき研究課題（国民、社会的ニーズの着実な把握）
 - 厚生労働行政施策への一層の貢献を目指し、国際的な状況の把握、国際比較分析等の研究の充実
 - 指定型研究、特別研究も含め、テーマ設定についての外部意見聴取
 - 出口を見ずえた研究課題の設定、等

- 研究の枠組みの見直し
 - 実績が乏しいプロジェクト提案型研究類型の廃止
 - 戦略研究の進め方を見直し（例：医療の質の向上や標準化への結びつきの明確化）
 - 若手研究者育成の方策（リサーチレジデントの確保方策等）、等

- 効率的な調査・研究の実施
 - 不必要な重複排除、他の研究との連携強化を目指して e-Rad の活用方策等を検討
 - 効率的な調査・研究となるような評価体制の検討
 - 中間評価をそれ以降の研究に活かし、事後評価結果を以降の課題採択に活用するシステムの構築、等

- 研究成果が一層活用される方策の検討
 - 厚生労働科学研究成果データベースの充実強化
 - 研究成果をわかりやすく一般国民に示す仕組みの検討
 - 研究成果を知財につなげる方策の検討、等